

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和6(2024)年7月24日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先週、横浜地裁で犯人隠避教唆の罪で有罪となった元弁護士が検察官の取調べに違法があり、精神的苦痛を受けたとして慰謝料を請求する国家賠償訴訟の第一審判決があった。裁判の第1審段階であり、確定判断とは言えないが、現時点ではリーディングケースといえる判決であるので、内容をしっかりと確認して警察全体で取調べについてよく検討していただきたい。取調べにおいては、決して諦めず、粘り強い取調べ、説得、真相究明の努力を行うことが肝要で、かつ、当たり前であることを改めて共通認識としていただきたい。そして、そのように一生懸命取調べをしている取調官を褒めて奨励してあげてほしい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和6年6月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年6月中の受理は7件で、内容は、警察官等の言動に関するもの2件、交通事件・事故の捜査に関するもの1件、その他4件であった。6月中における処理は6件であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「やっかいな取扱ほど丁寧な対応をしてもらいたい。特に、直接市民と接する警察官は心を大きくして対応することも重要である。」

「市民は警察官に高い倫理観を期待している。常に緊張感を持って業務に当たっていただきたい。」

○ 東北管区警察局による監察の実施結果について

警察本部から、「東北管区警察局による監察の実施結果について報告する。監察実施項目は、迅速かつ的確な初動警察活動と現場対応時における安全確保対策の推進状況についてであり、6月10日に警察本部生活安全部通信指令課及び地域課、6月11日に北上警察署及び同署江釣子駐在所、6月12日に千厩警察署松川駐在所が受監している。受監結果は、職員の通信指令技能及び事案判断能力の向上を図る取組が行われていること、逃走車両追

跡時における組織的対応の徹底を図っていること、受傷事故防止に向けた事前対策やあらゆる事態を想定した対処訓練を推進していること等、基準を満たしているとのことであり、指摘・指導事項はなかった。また、交番・駐在所監察についても、服装、勤務環境、書類及び装備資機材の管理等、基準を満たしているとのことであり、指摘・指導事項はなかった。監察の受監結果は、全所属に通知して内容を共有のうえ、引き続き、関係所属と連携を取りながら、適正な業務推進と非違事案の防止に努める。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 専決事務処理状況（令和6年4月～6月）について

警察本部から、「専決事務処理状況（令和6年4月から6月）について、主な項目を報告する。「風営適正化法関係」のうち、専決者を生活安全企画課長とする「営業の許可、遊技機の検定・認定等」の件数が増加しているが、その理由は、ぱちんこ業者からの遊技機の認定件数が前年同期より増加し、遊技機認定の需要自体が前年同期より増加したためと思われる。専決者を署長等とする「風俗営業の変更承認等」の件数が減少しているが、その理由は、構造設備の変更や役員・管理者の住所変更をした場合等に行う変更届出が減少したためである。「探偵業法関係」のうち、専決者を生活安全企画課長とする「探偵業届出、変更届等の受理」の件数が増加しているが、その理由は、業者から廃止の届出が増加したことが要因となっている。「銃刀法関係」のうち、専決者を署長等とする「上記以外の銃砲所持許可の更新等」の件数が増加しているが、その理由は、所持許可の更新申請が増加したためである。「火取法関係」のうち、専決者を署長等とする「運搬届、猟銃用火薬類の譲受・譲渡許可等」の件数が増加しているが、その理由は、猟銃用火薬類の譲り受け許可申請が増加したためである。」旨の説明があった。

【交通部議題】

○ 専決事務処理状況（令和6年4月～6月）について

警察本部から、「専決事務処理状況（令和6年4月から6月）について、増減が大きいなど主な項目を報告する。「交通企画課関係」のうち、「安全運転管理者等に関する届出受理」に関し、「交替・変更」が増加しているが、これは、令和4年4月1日施行の改正道路交通法施行規則により、安全運転管理者によるアルコールチェックが義務化されたことに伴い、当時新規の申請が増加しており、届出事業者の総数が増加しているため、全体数に占める「交替・変更」についても増加しているものである。「交通規制課関係」のうち、「道路標識・標示の設置」が増加しており、その要因は、山田町立山田小学校の通学路対策に伴う横断歩道の設置や高速リニューアル工事に伴う最高速度規制が行われたためである。「交通指導課関係」のうち、「監督行政庁に対する道路交通法違反通知」については、5月に事業用中型貨物自動車による死亡事故に関する通知を運輸支局に対して行ったものである。「運転免許課関係」については、特に目立った増減は認められなかった。」旨の説明があった。

【警備部議題】

○ 花巻空港不法侵入事案対応訓練の実施について

警察本部から、「本訓練は、空港機能管理規定に基づき、関係機関が合同で実施するものであり、今年は、夏の繁忙期を控える7月31日（水）に訓練を行う。内容は、不審物への対処能力の向上を図るため、不審物（爆発物容疑物件）処理の訓練を実施することとし、花巻空港事務所の意向を踏まえ、一般の空港業務終了後に訓練を実施する。ターミナルビル1階ロビーのほか、制限区域となる国内線手荷物受取所、搭乗口に通じる2階通路等を実際に利用する。訓練参加機関は、9つの関係機関と警察3所属となり、花巻空港において、国内線手荷物受取所出口から到着旅客動線を逆流し、航空機方向へ進行する不法侵入事案（逆流事案）が発生し、警察及び関係機関と連携の上、対処する訓練や空港ロビー内において、不審物が発見され、部隊により対処する訓練を実施する。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 監察課

運転免許停止処分に対する審査請求の受理及び審理官の指名についての説明、決裁
放置違反金納付命令に対する審査請求の受理及び審理官の指名について説明、決裁
運転免許取消処分に対する審査請求の受理及び審理官の指名について説明、決裁
監察課業務報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁